

岩手県立大学盛岡短期大学部に対する認証評価結果

I 認証評価結果

評価の結果、貴短期大学部は本協会の短期大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

貴短期大学部は、1946（昭和21）年に創設された岩手県立女子専門学校と、1948（昭和23）年に創設された岩手県立美術工芸学校を母体に、1951（昭和26）年に家政科と美術工芸科の2科を擁する県立の盛岡短期大学として発足した。その後、校名変更や時代のニーズにあわせて数回の学科再編を行ってきたが、1998（平成10）年に岩手県立大学が開学したことにより、校名を岩手県立大学盛岡短期大学部に改称し、生活科学科（生活科学専攻、食物栄養学専攻）と国際文化学科の2学科2専攻からなる岩手県立大学の併設短期大学部となった。また、2005（平成17）年より、岩手県立大学の独立行政法人化に伴い、公立大学法人岩手県立大学盛岡短期大学部として新たなスタートを切っている。

貴短期大学部では、「教養教育と密接な関連を保ちながら、専門の学芸を教授研究し、豊かな感性を身に付けた有為な職能的社会人を育成するとともに、地域社会の発展、国際社会の発展に寄与すること」を目的とし、岩手県立大学と同様に、「実学実践」をキーワードにした教育・研究に努めている点に特徴がみられる。

「特色ある取り組み」として、貴短期大学部では、従来の各専門分野における教育・研究活動から脱却し、貴短期大学部全体での地域貢献を視野に入れた総合的研究として「学部プロジェクト」を実施していることを挙げている。教員の専門性や特徴を生かした4つの研究テーマを掲げて、全教員が参画しており、専門分野が異なる教員同士の連携強化、研究水準の向上、地域貢献、公立大学法人の短期大学部としての地位の確立という点で高く評価できる。また、国際文化学科では、優れた国際感覚を身に付けた人材を育成するための教育として、自文化理解と他文化理解を深めるとともに、自己表現・日本語運用能力（PCS＝パーソナル・コミュニケーション・スキル）と他者理解・英語運用能力（GCS＝グローバル・コミュニケーション・スキル）を身に付ける総合的プログラムを実践していることも「特色ある取り組み」と位置づけている。この取り組みは、「自他の文化理解を柱とした国際文化教育」というテーマで2006（平成18）年度の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択されており、教育効果も着実にあがっていることから、評価できる。今後は、海外研修への参加学生数が増加するよ

う、さらなる工夫を凝らすことが期待される。また、海外研修校との提携を密にし、「国際文化講演会」などにおいて、教育交流の一層の充実・発展も望まれる。

Ⅲ 短期大学に対する提言

1. 理念・目的・教育目標

岩手県立大学の建学の理念を受けて貴短期大学部の目的を設定し、生活科学科においては、「社会人として専門性と幅広い応用能力を持ち、グローバルに考え地域レベルで活躍できる人材の育成」、国際文化学科においては、「豊かな国際性を備え、地域の国際化に貢献できる人材の育成」を目指している。また、生活科学科の2専攻においても、目的を反映した目標を掲げている。これらの目的や目標は、学生便覧、履修の手引き、入学案内、ホームページなど、さまざまな媒体を通じて周知を図っているが、学則において学科ごとの人材養成の目的を明記することも必要である。

2. 教育研究組織

実践的な専門教育をととして、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成するため、開学以来の長い歴史を持つ生活科学科と、岩手県立大学の設置に伴う学科再編時に新たに開設された国際文化学科の2学科で構成されている。このうち生活科学科は、生活科学専攻と食物栄養学専攻の2専攻に分かれている。また、キャンパスを共にする岩手県立大学と共通の附属機関として、図書館と情報システム施設からなるメディアセンターや、保健衛生に関する業務を扱う健康サポートセンター、地域との活動に関する窓口となる地域連携研究センターがある。こうした教育研究組織は、理念や目的とも合致し、おおむね適切に機能しているものと評価できる。

2006（平成18）年度に「盛岡短期大学部等将来構想委員会」を設置し、貴短期大学部の存廃や4年制への移行も視野に入れた将来構想について、岩手県立大学全体で検討を進めているが、検討過程では、公立大学法人の短期大学に対する県内外のニーズの測定にも意を払うことが望まれる。

3. 学科・専攻科の教育内容・方法等

（1）教育内容等

生活科学科生活科学専攻における建築士制度の変更を受けた今後の対応や、国際文化学科における2007（平成19）年度のカリキュラム改定など、改善の途上にある部分もあるが、両学科ともにさまざまなカリキュラム上の工夫や配慮がなされており、おおむね適切な教育内容であると評価できる。特に国際文化学科では、正課外教育でも「リスニング・マラソン」や「リーディング・マラソン」を利用した丁寧な指導が行われており、学生の英語リスニング能力と読解能力の向上を図るシステムが充実している点は、高く

評価できるものである。生活科学科では、「給食管理実習」と「臨床栄養学実習」において、実習の前後に学生の自己評価や教員による指導者評価を実施しているが、可能な限り相互比較ができるような一定の評価基準を設けることが望まれる。また、導入教育として、国際文化学科には学科全教員による「国際文化基礎演習Ⅰ」が開講されているが、生活科学科では、全員必修の「生活科学概論」が設定されているものの、少人数による演習形式ではないので、よりきめ細かい導入教育の実現に向けての検討を期待したい。

一、長 所

- 1) 国際文化学科では、豊富な文献やオーディオ資料が備わった英語自習室や特色GP推進室を利用して「リスニング・マラソン」「リーディング・マラソン」を実施するなど、学生の英語リスニングおよび読解能力の向上を図る正課外教育が充実している。「リーディング・マラソン」では、読破した文献の返却時にネイティブ・スピーカーの教員による読後感想を英語で表現する指導も行われており、優れた取り組みとして高く評価できる。

(2) 教育方法等 (3) 国際交流 (4) 学位授与

両学科ともに、多くの実践的な授業が少人数で行われており、またマルチメディア教材の活用にも特徴が見られ、おおむね適切な教育方法がとられている。特に国際文化学科の「国際文化理解演習Ⅱ」では、海外研修の事前・事後にIDI(Intercultural Development Inventory=異文化理解能力調査)を実施して成果を測定し、学生の学習意欲を向上させる効果を発揮しており評価できる。また、学生が新聞に意見を投稿することで「PCSリテラシー」を育成する「新聞投稿プログラム」なども、優れた教育方法として評価できる。英語能力と異文化理解能力については、入学時と卒業時にTOEIC-BridgeとIDIを実施することで、教育効果を検証している。

貴短期大学部独自の卒業研究アンケートや、学生による授業評価が実施され、その結果も公表されているが、実際の改善にそれらをどう役立てたのか、その具体的な姿を大学内外に情報発信できるよう、工夫を凝らすことが望まれる。また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として、貴短期大学部独自の取り組みは十分ではないので、活動を活性化させることが望まれる。

国際交流については、2007(平成19)年に設置された「国際交流センター」のもとで、国際文化学科を中心にした国際交流が活発になされている点は評価できる。

一、長 所

- 1) 国際文化学科における「国際文化理解演習Ⅱ」(海外研修)では、研修の事前・事後にIDIを実施して成果を測定し、学生の学習意欲の触発や向上に多面的な効果を

あげている点は、評価できる。

二、助 言

- 1) 貴短期大学部独自のFD活動としては、過去に教員の意識調査を実施した程度であり、独自の取り組みはほとんど行われていないので、組織的なFD活動を活発に行うことが望まれる。

4. 学生の受け入れ

入学者選抜の実施体制や実施方法において、公正で透明性の高い学生の受け入れを行うための適切な配慮が施されており、評価できる。定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率は全体で 1.12 とおおむね適切であるが、生活科学科生活科学専攻に限ればその数値は 1.20 とやや高く、比率の適正化に努めることが望まれる。

また、学生の退学者率は全体的に低い、生活科学科生活科学専攻の 2006（平成 18）年度に限ると 6.7%（4 人）と少し高くなっている。その内訳は全員が 2 年次生であることから、他の大学などへの進路変更という主な退学理由の背景調査などに努めることが望まれる。

5. 学生生活

保健師、看護師、心理相談員が常駐した健康サポートセンターが設置されており、学生の心身のケアを行う体制は整っている。ただし、2005（平成 17）年度における学生相談室への相談件数が 31 件と他の年度に比べて多くなっており、その原因分析を行うことが望まれる。また、一部の担当教員に過重な負担が集中している課題を改善し、組織全体で学生の進路選択支援を実現できる体制を構築する必要がある。

学生に対する経済的支援として、2002（平成 14）年度から独自の奨学金（「盛岡短期大学部小林美代先生育英奨学金」）を持ち、成績優秀者に対する就学援助として着実な成果を挙げている。今後は、就学継続が困難な学生への支援をより一層充実させるため、学費免除基準などを含めたさらなる検討が望まれる。

課外活動については、各種クラブ・サークル活動の他、大学祭、盛岡さんさ踊りへの参加など、幅広く充実した活動ができるよう配慮されている。今後も、貴短期大学部としての組織的な支援体制の充実が期待される。

一、長 所

- 1) 人材育成に寄与するため、成績優秀者を対象に貴短期大学部独自の「盛岡短期大学部小林美代先生育英奨学金」制度を 2002（平成 14）年度から整備し、2 学年あわせて在籍学生数の 5.2%に当たる 12 名の学生に奨学金を給付している。経済的に困窮

している優秀な学生への授業料免除制度（平成 20 年度の実績：20 名）などとあわせ、学生に対する経済的な就学援助は充実しており、評価できる。

6. 研究活動と研究環境

おおむね充実した研究環境のもとで研究活動が行われている。研究費は、2005（平成 17）年度の法人化の際に、岩手県立大学全体として「基盤研究費」「学部プロジェクト等研究費」および「全学プロジェクト等研究費」の 3 区分の体系を構築し、重点研究やメニュー研究などから構成されている。特色のある研究制度が整っているが、「基盤研究費」と「学部プロジェクト等研究費」が研究分野・内容や学部特性にかかわらず一定額となっている現況の課題などを総合的に検証し、より充実した制度構築を果たすことも望まれる。

教員は、「教員業績報告書」および「目標・達成度評価表」を作成し、これに基づいて学部長・学科長などによる面接を年に 2 回受けることになっている。学部長などが各教員の研究活動状況を把握するとともに、活動の促進を図っているが、専門を異にする研究者との面接によって研究の質の検討を適切に行うためには、より組織化された評価方法の開発が求められよう。

研究紀要は、刊行当初から査読制度を導入しており、2005（平成 17）年度には学外の専門家への査読依頼を行っている点や、2006（平成 18）年度から学会発表促進費を制度化している点は、より良い研究環境の構築に貢献するものとして評価できる。

7. 社会貢献

地域に根ざした大学として、社会への貢献に努めており評価できる。とりわけ、「介護予防食品プロジェクト」「公募型地域課題研究」「共同研究」「奨学寄附金」などにおいて自治体や企業などとの研究上の連携が行われており、自ら研究活動の情報を明確に発信し、学外との連携を積極的に求め開拓していくという、社会的連携や社会貢献の特徴的なあり方は評価できる。

公開講座も実施しているが、講座によっては受講生数がかなり少ないので、受講者のニーズを把握し、講座内容を改善していくために、一部ではなく全講座においてアンケートを実施するなど、地域のニーズに応じた講座の開設に向けてさらなる工夫・改善を求めたい。さらに、こうした講座開設にあたって、一部の教員に負担が偏重しないよう、配慮が求められる。

8. 教員組織

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は 9.0 名であり、専門分野によっては多少偏りがあるものの、教員の年齢構成、性別構成、専兼比率などを含め、少人数教育による行き届

いた教育を実施し有為な人材を育成するという、貴短期大学部の理念・目的・教育目標を達成するための適切な教育体制を保証しており、評価できる。さらに、国際文化学科における特色GP事業のTAや情報処理関連のTAの活用は優れた教育効果を発揮していると認められる。

また、教員の教育・研究活動は、公立大学法人岩手県立大学評価委員会が定める規定に沿って評価されている。学部長などとの面談を交えた「教員業績報告書」と「目標達成度評価表」によって運用される「目標管理システム」では、各教員のモチベーションを確実に高める公平な制度を構築し、客観的かつ実の伴うシステムを運用することにより、十全に機能させていくことが望まれる。

9. 事務組織

事務組織は、岩手県立大学および宮古短期大学部を含めた1大学2短期大学部共通の組織であり、貴短期大学部については、学部事務室が設置され、業務を行う体制になっている。法人化を受けて機能的な事務組織が構築されているが、全学と貴短期大学部の事務組織との関係を常に密接に連携させていくことが、組織の特性上求められよう。さらに、より良い大学運営のためには、法人業務、大学業務、短期大学業務の役割分担を明確にし、機能的かつ効率的な事務組織の編成を一層徹底させることが望まれる。

また、大学固有の職員の採用を着実に増やしており、2008（平成20）年4月には「公立大学法人岩手県立大学事務局職員能力開発プラン」を策定していることなどから、大学事務業務の専門的な知識やノウハウを効果的に蓄積して、より一層事務組織が機能していくことを期待したい。

10. 施設・設備等

岩手県立大学と共有のキャンパスは、校舎の配置や窓の多さなど、豊かな自然環境を巧みに採り入れた構造になっている。情報関連のシステムなど、施設・設備も充実しており、キャンパス・アメニティや組織・管理体制を含め、優れた教育環境が整備されている。

しかし、併設校であるということが、貴短期大学部独自の観点からの適切な評価を下し難くさせているという点は否めず、今後はこれまで以上に、貴短期大学部生にとっての利便性に関して注意を払っていくことが望まれる。

また、少人数教育を行っている国際文化学科において、収容人員が61～110名の教室の使用率が48.4%と高いのは、講義の特性を考慮したとしても受講生数と教室の大きさに関きがあるので、より適切な教室配置を行うことが求められる。

11. 図書館および図書・電子媒体等

図書館は、併設の岩手県立大学と共有のメディアセンターとして設置され、情報システム化の充実やマルチメディア化の促進を図っている点に特長がみられる。蔵書数、閲覧座席数、県内の他大学との連携・相互利用、図書専門員の配置などから、充実した施設であると評価できる。また、平日は 21 時まで、土曜日は 17 時まで開館しており、わかりやすい「ライブラリーガイド」を発行するなど、利便性の向上にも努めている。

図書館は、土曜日も含めて学外者に開放されており、図書の貸出しも行うなど、地域への開放に積極的に取り組んでいる。学外利用者数や学外者への図書貸出数から、多くの地域住民に利用され、大きな役割を果たしていることがわかる。

12. 管理運営

学長は強力なリーダーシップを十全に発揮し、学部長等会議をはじめとする諸会議で学内の意見集約が図られている。しかし、学長をはじめ、役員会議などの組織においても権限や役割が明確になっておらず、意思決定の見えにくさ、幹部の負担の多さもあわせて、一層の工夫・改善を試みるべきである。また、教授会の権限を制限する一方で、教授会の意向を大学運営にも十分反映させようとしており、管理運営における教授会の位置づけをより明確なものにする必要がある。さらに、学長は指導力を駆使しつつより学内の意見に広く耳を傾け、学内は学長をサポートする体制にさらなる磨きをかけるなど、今後は管理運営体制全体を一層充実させる努力を望みたい。なお、「岩手県立大学等教授会規程」によれば、教授会は、学長、副学長および専任の教授をもって組織するとされているが、実際には准教授以下も常に出席しており、改善が求められる。

一、助 言

- 1) 学長や意思決定にかかわる組織などの役割や権限の範囲などが明示されていないので、公立大学法人として必要な関係諸規程を十全に整備し、それらに従って大学を運営していくよう、改善が望まれる。

13. 財務

公立大学法人である貴法人の財務は、大学と 2 つの短期大学部が一体となっている。現状においては、経常収入の約 70% を占める県からの運営費交付金に支えられ、2006（平成 18）年度までは、収入に対して、予算編成、教育・研究他への配分も妥当であり、運営体制も特に問題はないと思われる。負債比率、自己資本構成比率も健全である。しかしながら、今後、運営費交付金が毎年 1.5% ずつ削減されることが明確であることから、その十分な対策が求められており、資金運用、外部資金獲得、人件費の削減など、公立大学が直面する難しい課題をいかに解決するかが重要になっている。

貴短期大学部を含め、大学と2短期大学部が一体的に運営されていることから、財務計算書類においても各部門の運営経費などを明確に区分していないが、貴短期大学部における教育・研究の自律性を確保するためにも、独自の予算を編成、配分、執行することが望まれる。

また、総務財務室が監査機能を所管しているのは内部統制の観点から問題であり、別系統の組織で監査機能を所管する必要がある。

一、助 言

- 1) 会計経理を執行する総務財務室が監査機能を所管しているのは内部統制の観点から問題であり、経営・執行を行うラインとは別系統の組織で監査機能を所管することが求められる。

14. 自己点検・評価

岩手県立大学と一体化した自己点検・評価機関として、1998（平成10）年に「自己評価委員会」を設置し、その後2005（平成17）年度からの法人化に伴って「評価委員会」へと組織改編した。2007（平成19）年度からは新たに「大学改革推進本部」を設置するなど、学内の自己点検・評価活動の促進に向けて継続的な努力が続けられており、評価できる。また、貴短期大学部に関しては、短期大学部長の直下に「盛岡短期大学部評価委員会」を置き、全教員が自己点検・評価に参画する仕組みを作っている。しかし、自己点検・評価が組織的に行われず、実際は一部の担当者のみがかかわっている問題も残されており、貴短期大学部独自の改善方策を進めるためには、今後のさらなる検証が必要である。

また、大学全体の自己評価・点検システムである「大学評価委員会」には学外者の意見が反映されているが、その下部組織たる「盛岡短期大学部評価委員会」にも広く学外者の意見を反映させるような方策を講じ、より精度の高い貴短期大学部独自の評価システムを構築することが望まれる。

15. 情報公開・説明責任

情報公開については、2005（平成17）年に規程を設け、適正な手続きのもとで行われている。財務情報については、地方独立行政法人法および定款に基づき、岩手県報において公告している他、ホームページにおいて、2007（平成19）年度の財務諸表、事業報告書、決算報告書、独立監査人および監事の監査報告書についてもすでに掲載し、広く一般に公開している。しかし、広報誌『I P U・30』では、2005（平成17）年度の決算概要は掲載されたものの、2006（平成18）年度のものとは掲載されていない。今後は、広報誌においても継続的に財務情報を掲載するとともに、貴短期大学部に対する一層の理

解を得るため、事業内容などと符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

また、個人情報保護については、岩手県個人情報保護条例の実施機関であり、適切に行われているものの、規程を含めて社会に対する制度の周知が十分ではないので、一層の改善に努めることが望まれる。

以 上